

1. 「サイバーセキュリティの効果的な評価に関するG7の基礎的要素」
について

- 先日（10月13日）、「G7サイバー・エキスパート・グループ」において、新たに「サイバーセキュリティの効果的な評価に関するG7の基礎的要素」と題する文書が策定・公表された。
これは、金融機関自身や当局が金融機関のサイバーセキュリティ対応能力を評価する際の視点を示すものである。
- 本「基礎的要素」では、例えば、サイバーリスクが複雑・多様となっていることを踏まえ、単一の評価手法に過度に依存するのではなく、様々な評価手法を確保・選択することが必要であるとしている。
その中で、評価手法として、いわゆる「脅威ベースのペネトレーションテスト（Threat-Based Penetration Test）」が例示され、その活用が選択肢の一つとして推奨されている。
- こうした手法は、特に大規模な金融機関のサイバーセキュリティ能力をもう一段上げるのに相応しいツールであると考えられる。日々巧妙化するサイバー攻撃に柔軟に対応できるよう、こうしたより高度な評価手法も活用しながら、自身のサイバーセキュリティ能力の更なる向上を図っていただきたい。

（以上）